

随 意 契 約 結 果 表

- 1 契約の名称 事務所等清掃業務委託契約
- 2 見積書徴取日 平成28年3月29日(火)
- 3 契約の相手方 株式会社 東洋建物興業
札幌市中央区北6条西22丁目2番7号
- 4 契約金額 月額 54,540円(消費税込み)

5 その他

・履行(又は納入)期間は、平成28年4月1日から平成30年3月31日

6 契約の相手方を選定した理由

根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は競争入札に適しないもの)

理由

株式会社東洋建物興業は、現在、大量の個人情報をもつ国保会館の清掃業務及び設備管理業務を国民健康保険団体連合会から委託されている業者である。清掃業務に当たっては、信頼性をもとに国民健康保険団体連合会より館内の鍵を預かり実施している実績があり、平成28年度も引き続き、国民健康保険団体連合会より委託される。

国保会館において他の業者が館内の一部の清掃業務を行うことはセキュリティ上、好ましくないだけでなく、信頼性の確立に時間を要するほか、国保会館の清掃業務と一体的に行うことが効率的でありスケールメリットが発揮されと考えられるので、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しないもの)の規定に該当することから株式会社東洋建物興業と随意契約を締結する。